

令和5年 11 月 20 日(月曜日)



(発信者)
野々市市 市民協働課
電話番号 076-227-6056
FAX 番号 076-227-6259
Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp
HP <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

飲酒運転根絶宣言店等登録に伴う交付式の開催について

本年4月に制定された石川県飲酒運転根絶条例で飲酒運転根絶宣言店等登録制度が設けられたことに伴い、野々市市交通安全協会では、飲酒運転を許さないまちづくりの推進に向け、市内の飲食店等を訪問し宣言店等登録の勧奨を行ったところ、54の飲食店等が登録したことから、登録証等の啓発グッズの交付式を下記のとおり開催する。

記

- 1 開催日時 令和5年 11 月 22 日 (水) 午後2時
- 2 開催場所 白山警察署 4階訓受室
- 3 出席者
 - (1) 飲食店等
株式会社こよみ
※同社経営の飲食店全て(野々市市内外7店舗)が宣言店等登録したことから、54の飲食店等の代表に選定
 - (2) 白山警察署
署長、地域交通官、交通第一課長
 - (3) 野々市市交通安全協会
会長、野々市市職員
- 4 その他
飲酒運転根絶宣言店等登録制度
飲酒運転の根絶に向けた取り組みを行うことを宣言した飲食店や事業者を県で登録し、広く県民に公表する制度

お問い合わせ先

総務部総務課防災安全係
担当：佐々木 TEL 227-6051

